

目 次

平成 29 年度の取り組み

I	平成 29 年度の事業計画（実施前）	55
II	平成 29 年度若年層モデル事業実施結果	55～60
IV	本モデル事業の結果について	61
	各事業実施要領	62～65
	参考資料（各研修資料）	
	教員向け演習研修	66～69
	全体研修	70～89
	モデル校授業	90～100

I 平成 29 年度の事業計画(実施前)

「子供に伝えたい自殺予防(学校における自殺予防教育導入の手引)」を参考に、学校で自殺予防教育を導入する場合の前提条件として、①関係者間の合意形成、②適切な教育内容、③フォローアップ体制の整備など、3つを整えるための事業計画とした。

事業内容	回数	内 容	対象者
【若年層を対象とした自殺対策に携わる人材を養成】			
①「若年層への自殺予防教育についての研修」	1回	自殺予防教育のあり方、学校内外で自殺等の事故が発生した際の支援・対応法を学ぶ。	学校・県・市町村等の関係職員
②教員向け演習研修会	1回	困難事例への対応、適切な教育手法について学ぶ。	モデル校管轄市の養護教諭
【モデル校事業によるメンタルヘルス教育事業】			
③生徒向けメンタルヘルス教育(自殺予防教育)模擬授業	1回	生徒・保護者対象の模擬授業を学校等関係者に行い、意見交換することで適切な教材を作成し、安全に授業を実施できるようにする。	学校等関係者
④生徒向けメンタルヘルス教育(自殺予防教育)	1回	援助希求行動の必要性に関する認識を高めること、思春期のメンタルヘルスに関する内容の講義及び体験型ワークを行う。	生徒・保護者・学校等関係者
⑤関係機関の合意形成	必要時	関係者との合意形成を図る。	モデル校、保健所、教育事務所、市(教育委員会、保健福祉関係)

II 平成 29 年度若年層モデル事業実施結果

①全体研修、②学校における合意形成：実施校関係者(校長、教頭、教員、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー)を対象とした学習会、③保護者との合意形成：保護者向け研修会を開催し、教育の必要性を理解し、ゲートキーパーの役割を担ってもらう、④関係機関の合意形成：実施校の関係機関と合意形成を図る、⑤適切な教育内容の検討(教材研究を含む)、フォローアップ体制整備の検討(生徒から相談を受けた際の対応法整理)など、⑥生徒向けメンタルヘルス教育の実施：ストレス対処行動、援助希求的態度の育成を目的とした授業、⑦報告書の作成：モデル事業の成果を県全体へ波及させるための報告書を作成

1 全体研修

【若年層を対象とした自殺対策に携わる人材を養成】

事業名	時期	研修名	役割分担	参加者数
①②④⑤教員向け研修会	7月31日	○教員向け演習研修会	保健所・センター、講師（英和大学小林副学長）	22名
①教員等向け研修会	8月21日	○教員等向け演習研修会	保健所・センター 講師：阪中順子氏（加古川市教育委員会）	83名

研修名	内容
「若年層への自殺予防教育についての関連研修」 【養護教諭編】	県下の教職員向けの研修会としてモデル校管轄市の養護教諭部会の研修会の機会において、子どものメンタルヘルスに関して事例検討会を実施した。学校現場で対応している事例検討（2事例）を行い、講師に助言を受けた。本研修をとおして困難事例への対応、適切な教育手法について学ぶ機会となった。
「若年層への自殺予防教育についての関連研修」 【全県編】	県内の学校、地域支援者等を対象に「若年層の自殺対策に携わる人材を養成するための事業」として文科省発行の「学校における自殺予防教育の手引き」作成にもかかわった阪中順子先生を講師に開催した。当日は小・中・高校・支援学校、専門学校、大学、市町村関係者等の参加があり、若年層の自殺予防教育への理解をしてもらう機会になった。

2 モデル校

【モデル事業としてのメンタルヘルス教育事業】

事業名	時期	内容	役割分担	参加者数
④モデル校打合せ（合意形成）	4月13日	○関係機関との打合せ ・今後の進め方について協議 ・関係者の合意形成の進め方	教育事務所・保健所・センター	9人
④⑤モデル校打合せ（合意形成）	5月15日	○関係機関との打合せ ・今後の進め方について協議 ・関係者の合意形成の進め方	保健所・センター・英和大学小林副学長	5人

事業名	時期	内容	役割分担	参加者数
②④⑤ 合意形成	5月22日	○第1回モデル校における関係者の合意形成会議 ・今後の進め方について協議 ・教育内容の検討	学校・教育事務所・保健所・センター	10人
②④⑤ 合意形成	5月24日	○関係機関との打合せ ・今後の進め方について協議 ・関係者の合意形成の進め方	市（教育委員会・福祉課）・保健所・センター	7人
⑤打合せ	6月5日	○関係機関との打合せ ・適切な教育内容の検討	保健所・センター・英和大学小林副学長	6人
⑤打合せ)	6月19日	・適切な教育教材の検討 ・関係者の合意形成の進め方	ネストやまなし中嶋氏 センター	3人
②④⑤打合せ (合意形成)	7月6日	○第2回モデル校における関係者の合意形成会議	学校・市（福祉課）・保健所・センター	8人
④⑤打合せ (合意形成)	7月20日	○関係機関との打合せ ・適切な教育教材の検討 ・関係者の合意形成の進め方	保健所・センター	3人
④⑤打合せ (合意形成)	8月7日	○関係機関との打合せ ・適切な教育内容の検討 ・関係者の合意形成の進め方	保健所・センター・英和大学小林副学長・ネストやまなし中嶋氏	6人
②④⑤打合せ(合意形成) 教員向け 研修会	10月2日	○教員（関係者）向け模擬授業 ・適切な教育教材の検討 ・関係者の合意形成の進め方 ・フォローアップ体制整備の検討	学校・保健所・センター・講師：英和大学小林副学長・ネストやまなし中嶋氏、ワーキングメンバー	27人
③⑥生徒・保護者向け 研修会	11月2日	○生徒向けメンタルヘルス授業 ※2コマ授業のうち1コマは保護者も対象とした公開授業形式 ※教員も同席	保健所・センター 講師：英和大学小林副学長・ネストやまなし中嶋氏、ワーキングメンバー	164名 (生徒114名、保護者30名、関係者20名)

②④ 合意形成	11月21日	○第3回モデル校における関係者の合意形成会議 ・生徒向けメンタルヘルス授業の評価、授業後の生徒の反応、関係者からの意見の確認	学校・保健所・センター	5人
⑦報告書 作成	3月下旬	・報告書作成、配布	センター	

※センター：山梨県立精神保健福祉センター（自殺防止センター）、保健所：山梨県中北保健所峡北支所、教育事務所：山梨県中北教育事務所、学校：モデル校、市：モデル校を管轄する市、英和大学：山梨英和大学、ワーキングメンバー：地域セーフティネット連絡会議構成員

研修名	内容
「若年層への自殺予防教育についての関連研修」 【模擬授業】	11月の生徒・保護者を対象にした授業の前に講師より関係者に向けて模擬授業が行われた。当日は50分授業2コマということと1コマのみ保護者対象の公開授業になるということの確認もされた。体験型のワークも取り入れることの共通認識は図られ、さらに学校側からは生徒が理解できそうなワークに関する意見も出された。
「若年層への自殺予防教育についての関連研修」 【授業】	50分2コマの授業で1コマ目は生徒のみ、2コマ目は道徳の公開授業として保護者も入った授業になった。体験型ワークで生徒は楽しく取り組むことができた。講義では援助希求行動の必要性に関する認識を高める内容にもふれ、信頼できる大人、関係機関にSOSを出すことについても説明がされた。

3 モデル校における授業（自殺予防教育）実施後に関係者から出た意見

○回答者属性：モデル校教諭、養護教諭、教育・保健・福祉行政関係者

1) 生徒の反応について

- ・学年の雰囲気がよく楽しそうにワークに取り組んでいた。
- ・ワークから講義の流れがよく、生徒たちの反応もよかった。
- ・リフレーミングのところではとてもよい意見が出た。
- ・体をつかったり、自分が体感できるワークはとても興味をもって取り組んでいた。

2) このような授業を今後も行うべきか

- ・多くのストレスを抱えて生活をしている生徒たちが多く中で、今回の授業は大切である。
- ・学年で、グループに分かれておこなったことで、様々な意見が出たりグループ内で相談したり、リラックスして受ける事ができ、良かった。
- ・方向性としては必要だと思うが今回の授業だけでは判断が難しい。

3) 望ましい授業形式について

- ・クラス単位が多く、1コマ、2コマかについては意見が分かれた。
- ・ワーク形式だと学年単位が盛り上がり、スタディ形式だとクラス単位がよい。

4) このような授業を自身ができるか

- ・指導案とパワーポイント教材が準備されていて、実際に授業を見ることができたのでできると思う。
- ・自分一人でこのような授業をするのは難しい。
- ・何度か講習会を開催してもらいたい。
- ・外部講師がやることで重みが出ると思う。

5) その他自由記載

- ・自殺防止のために①対処②援助希求、さらに、「自己肯定感・自己効用感の向上」も大切だと思う。
- ・「学校」の「道徳」で入れられるとよいのではないか。
- ・自分で解決できる人は困った時にSOSを出せる人という言葉が印象に残った。自分の気持ちを伝える事の大切さなどとても多くの事を学び参観させてもらえて良かった。
- ・学びの多い授業だった。まずは、自分がしっかり学んで、生徒たちに活かしたい。

【まとめ】

モデル校の授業に参加した関係者からは今回のような授業の必要性は概ね理解できたという意見が出された。

但し、実際に自分自身が教員として自殺予防教育を実践するとなると、適切な教材（解説付）や講習会の開催を望む意見がみられた。また、内部及び外部講師が行うそれぞれのメリットも生かしながら取り組むことも必要である。

授業形式についてはクラス単位がよいという意見が多かったものの、ワーク形式の際は学年単位がよいという意見もあるため目的、方法に応じた工夫が必要である。

4 中北保健所峡北支所における取り組み

	【峡北支所セーフティネット連絡会議ワーキングでの協議・取り組み内容】
平成28年度	<p>■平成28年度</p> <p>【峡北支所地域セーフティネット連絡会議】平成28年11月9日（水）14:00～15:30</p> <p>○若年層対策について2年間のモデル事業を受けて取り組むことを連絡会議の構成員に説明</p>
平成29年度	<p>【峡北支所地域セーフティネット連絡会議ワーキンググループ】平成29年1月20日（火）13:30～15:00</p> <p>○若年層対策のモデル事業について構成員に説明</p> <p>■平成29年度</p> <p>【峡北支所地域セーフティネット連絡会議ワーキンググループ】平成29年6月20日（火）13:30～15:00</p> <p>○平成28年度から2年計画で取り組んでいる若年層のメンタルヘルス対策事業に関する説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの経緯を峡北支所から、県モデル事業の経緯を自殺防止センターから説明 <p>○今年度の取り組みについて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月模擬授業、11月生徒・保護者対象授業 <p>【第1回峡北支所地域セーフティネット連絡会議】平成29年9月27日（水）14:00～16:00</p> <p>○若年層対策のモデル事業について連絡会議の構成員に説明</p> <p>【第2回峡北支所地域セーフティネット連絡会議】平成30年2月27日（火）14:00～16:00</p> <p>○若年層対策のモデル事業について連絡会議の構成員に説明</p>

Ⅲ 本モデル事業の結果について

1. 本モデル事業の成果及び課題	
モデル事業における取組	<p>2年かけてモデル校及び関係機関と合意形成会議を重ねてきたことにより、モデル事業開始当時より「自殺」という言葉に対する抵抗は低くなってきたものの、自殺予防教育に取り組む際には関係者による合意形成が必要である。</p> <p>適切な教材の作成にあたっては専門家の協力を得て、援助希求行動の必要性と思春期のメンタルヘルスに関して生徒に理解してもらえる内容にした。</p> <p>授業後に関係者で行った意見交換、アンケート結果からは教員が授業として取り組むには解説付きの教材や講習会が必要ではないかという意見も出された。</p> <p>授業後の生徒の反応から危険性を伴うような行動は見られなかったが生徒がSOSを発信した時にフォローできる体制づくりは引き続き必要である。</p> <p>授業に地域セーフティネットワーク連絡会議の構成員が参加し、各自が今後取り組むことができることを考えてもらう機会にもなった。</p>
全体事業に対する取組	<p>モデル校の所在市の養護教諭を対象に生徒の課題行動（リストカット等）への対応方法を学ぶため事例検討を開催したことによりフォローアップ体制整備につながった。</p> <p>県内の学校、医療機関、保健・福祉・教育行政に従事する関係者を対象に開催した研修をとおして自殺予防の必要性の理解は深まったが、県内全域に広げていくには継続した取組が必要である。</p>



2. 今後の方向性	
モデル事業における取組	<p>中北保健所峡北支所管内の市に所在する中学校において一定の成果がみられたことを踏まえて、平成30年度以降は支所管内の他市に所在する中学校において取り組む予定である。</p>
全体事業に対する取組	<p>モデル事業を踏まえた成果及び課題について県下全域を対象にした研修等で伝え、学校や地域の関係者に広く普及啓発を図っていくこととする。</p> <p>その上で中北保健所峡北支所以外の地域にも取組を広げていくこととする。</p>
県としての取組	<p>学校で取り組むには所在市の教育委員会、県教育事務所の協力を得ること及び地域におけるフォローアップ体制づくりには医療機関、保健・福祉行政との連携が必要であるため、県としても庁内横断的な連携体制を取ることで事業展開されることが考えられる。</p>

若年層対策事業（学校におけるメンタルヘルス事業）
「若年層への自殺予防教育についての関連研修」実施要領

1 目的

近年、全自殺者数が減少していく中で、若年層の自殺者数の減少幅は他の年齢階級に比べて小さいものにとどまっており、依然、深刻な問題で喫緊な対応が求められている。

平成26年7月文部科学省から「子どもに伝えたい自殺予防～学校における自殺予防教育導入の手引」が出され、その中で若年層向けの自殺予防教育を推進していく上での前提条件として、①関係者間の合意形成、②適切な教育内容、③フォローアップ体制の整備などを整えることの必要性が示されている。

学校現場で、教職員など生徒に直接、接する関係者が自殺予防教育の必要性などを理解し、自殺予防に関する知識・技術を習得していくことが大切である。

本県においては、平成27年度実施した自殺実態調査で10代の若い世代の自殺者数が増加傾向にあることから、若年層を対象とした自殺対策の取組として若年層対策事業（学校におけるメンタルヘルス事業）を平成28年度から2年計画ですすめているところである。

そこで、学校の中で悩みを抱えた子どもたちにとって、身近な存在でもある養護教諭を対象として事例検討を中心とした研修を実施し、自殺予防に関する知識・技術の習得を図る。

2 実施主体 中北保健所峡北支所
精神保健福祉センター（自殺防止センター）

3 日時
平成29年 7月31日（月） 9：30～12：30

4 場所
南アルプス市甲西支所 2階 第2第3会議室

5 対象者 モデル校管轄市 小中学校養護教諭

6 内容

1) 平成28年度若年層からの自殺予防教育についてのモデル事業の取り組み報告
報告者 精神保健福祉センター（自殺防止センター）

2) 事例検討「メンタルヘルスに課題を抱える子どもへの支援」
講義および助言

山梨英和大学

副学長 小林 真理子 先生

平成29年度第1回「思春期問題ワークショップ」・
平成29年度「若年層への自殺予防教育（メンタルヘルス対策）関連研修」
「思春期メンタルヘルス対策（自殺予防教育）研修会」開催要領

1 目的

「思春期問題ワークショップ」は思春期問題に携わる関係者の資質向上と相互の連携強化を図ることを目的に毎年度開催しており、学校におけるメンタルヘルス対策を主要なテーマとして取り上げてきているところである。

また、一昨年度に本県で実施した自殺実態調査において10歳代の自殺者数は増加傾向にあることが明らかとなり、県の自殺対策の一環として若年層への自殺予防教育（メンタルヘルス対策）を推進するため昨年度から2カ年計画でモデル事業に取り組んでいる。

「子供に伝えたい自殺予防～学校における自殺予防教育導入の手引」（平成26年7月文部科学省）によると、若年層向けの自殺予防教育を推進していく上での前提条件として、①関係者間の合意形成、②適切な教育内容、③フォローアップ体制の整備などを整えることの必要性が言われている。

以上を踏まえて、今回、関係者が学校現場における自殺予防教育（メンタルヘルス対策）の実際及び学校と地域における連携の必要性を理解することを目的に研修会を開催する。

2 主催 山梨県立精神保健福祉センター

3 日時 平成29年8月21日（月）午後2時～4時30分（受付：午後1時30分～）

4 会場 男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」2階大研修室

5 対象者 学校、県及び市町村、医療機関、児童福祉関係施設等関係者（教諭・養護教諭、スクールカウンセラー、地域療育・特別支援コーディネーター、臨床心理士・医師・看護師・ソーシャルワーカー、保健師、相談員等）、思春期問題連絡会議構成員

6 内容

○開会・オリエンテーション（午後2時～）

○講義・演習（午後2時10分～）

演題：「学校現場におけるメンタルヘルス対策（自殺予防教育）の進め方
～地域関係者と共に～」

講師：兵庫県加古川市教育委員会 学校支援カウンセラー 阪中順子先生

○意見交換（午後4時10分～）

○閉会（午後4時30分）

<阪中順子先生の紹介>

- ・前四天王寺学園小学校教諭 カウンセラー 臨床心理士
- ・文部科学省「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」委員・日本自殺予防学会理事（著書）
- ・「学校現場から発信する子どもの自殺予防ガイドブック」 金剛出版 2015

7 申込方法

参加申込書（別紙）をFAXで7月31日（月）までに精神保健福祉センターあて申し込むこととする。

8 その他

本研修会は思春期コンサルタント事業の思春期問題ワークショップ及び自殺対策総合事業（心の健康づくり推進事業）の若年層対策事業（自殺防止センター）として開催する。

若年層対策事業（学校におけるメンタルヘルス事業）
「若年層への自殺予防教育についての関連研修」
モデル校における模擬授業 実施要領

1 目的

近年、全自殺者数が減少していく中で、若年層の自殺者数は他の年齢階級と比較すると減少幅が少なく、依然、深刻な問題で喫緊の対応が求められている。

平成26年7月文部科学省から「子どもに伝えたい自殺予防～学校における自殺予防教育導入の手引」が出され、その中で若年層向けの自殺予防教育を推進していく上での前提条件として、①関係者間の合意形成、②適切な教育内容、③フォローアップ体制の整備などの必要性が示されており、学校現場で、教職員など生徒に直接、接する関係者が自殺予防教育について理解し、自殺予防に関する知識・技術を習得していくことが大切である。

そのような中、本県においては、平成27年度実施した自殺実態調査で10代の若い世代の自殺者数が増加傾向にあることから、若年層を対象とした自殺対策の取組として若年層対策事業（学校におけるメンタルヘルス事業）を平成28年度から2年計画で進めているところである。

昨年度、モデル校において関係者間の合意形成を進めてきたところであり、今年度は適切な教育内容を検討し、生徒を対象にした授業を実践していくこととする。授業を実践するにあたり、今回は事前の模擬授業をモデル校職員、地域関係者等に体験してもらい、メンタルヘルス教育（自殺予防教育）の授業展開について理解を深めてもらうことを目的とする。

2 実施主体

山梨県中北保健所峡北支所

山梨県立精神保健福祉センター（自殺防止センター）

3 日時

平成29年 10月2日（月） 午後3時30分～5時30分

4 場所

モデル校

5 対象者

モデル校教職員、中北保健所峡北支所地域セーフティネット連絡会議ワーキンググループ会議構成員

6 内容

1) 演題「学校におけるメンタルヘルス教育について」の模擬授業

講師 山梨英和大学 副学長 小林 真理子先生

社会福祉法人 子育て・発達の里

こころのサポートセンターネストやまなし 所長 中嶋 彩先生

2) 1) に対する説明、意見交換

若年層対策事業（学校におけるメンタルヘルス事業）
「若年層への自殺予防教育についての関連研修」
モデル校における模擬授業 実施要領

1 目的

近年、全自殺者数が減少していく中で、若年層の自殺者数は他の年齢階級と比較すると減少幅が少なく、依然、深刻な問題で喫緊の対応が求められている。

平成26年7月文部科学省から「子どもに伝えたい自殺予防～学校における自殺予防教育導入の手引」が出され、その中で若年層向けの自殺予防教育を推進していく上での前提条件として、①関係者間の合意形成、②適切な教育内容、③フォローアップ体制の整備などの必要性が示されており、学校現場で、教職員など生徒に直接、接する関係者が自殺予防教育について理解し、自殺予防に関する知識・技術を習得していくことが大切である。

そのような中、本県においては、平成27年度実施した自殺実態調査で10代の若い世代の自殺者数が増加傾向にあることから、若年層を対象とした自殺対策の取組として若年層対策事業（学校におけるメンタルヘルス事業）を平成28年度から2年計画で進めているところである。

昨年度、モデル校において関係者間の合意形成、今年度は適切な教育内容の検討をしてきたところであるが、模擬授業も踏まえて、今回は生徒及びその保護者を対象にメンタルヘルス教育（自殺予防教育）の授業展開を図ることを目的とする。

2 実施主体

山梨県中北保健所峡北支所
山梨県立精神保健福祉センター（自殺防止センター）

3 日時

平成29年 11月2日（木） 午前11時50分～午後2時20分

4 場所

モデル校

5 対象者

モデル校2学年生徒及びその保護者、モデル校教職員等

6 内容

演題 (仮称)「学校におけるメンタルヘルス教育について」

講師 山梨英和大学 副学長 小林 真理子先生

社会福祉法人 子育て・発達の里

こころのサポートセンターネストやまなし 所長 中嶋 彩先生

4限 午前11時50分～午後12時40分 生徒のみ

5限 午後1時30分～2時20分 生徒及びその保護者

※5限は道徳の公開授業と併せて開催

平成28年度若年層からの
自殺予防教育についての
モデル事業の取り組み報告
H29.7.31

山梨県立精神保健福祉センター
(自殺防止センター)

取組の背景

- 若年層の死因の第1位が自殺
- 児童思春期世代の患者の増加(学校に適應できず不登校や家庭内暴力を生じるケース、ひきこもりのケース、二次障害を発症した発達障害のケースなど)
- 「子どもを対象としたメンタルヘルス教育」は究極的には自殺予防教育にもつながる。

取組の目的

- ①児童思春期世代の教育現場において、「自らの心の健康は、自ら守る」意識を向上させ、いわゆる「ストレス対処行動」、「援助希求的態度」の育成を図る
- ②学校関係者・保護者・保健医療福祉関係者が協調して支援できる体制を構築する

国の動向

- 平成26年度、国は自殺予防教育を安全かつ効果的に行うための手引き※を作成
※文部科学省「子供に伝えたい自殺予防」
(学校における自殺予防教育導入の手引)
- 3つの前提条件を整えることの必要性が示された
 - ①関係者間の合意形成
 - ②適切な教育内容
 - ③フォローアップ体制の整備

本県の取組経緯

- 本県では平成25年度に中北保健所峡北支所の地域セーフティネット連絡会議にワーキンググループが設置され、メンタルヘルス(自殺予防)教育のあり方について検討を開始した。
- 平成26年度に峡北支所管内の中学校を対象に実施した「メンタルヘルス教育に関する意向調査」では、実施校が少なく、学校側が得る知識・情報が十分でないことや、適切な教材がないとの課題が示された。

本県の取組経緯

- 平成28年度から峡北支所管内においてモデル校を選定し、生徒への自殺予防教育導入へ向けて、学校関係者と保護者を対象に合意形成会議や研修を実施
- 平成29年度以降、生徒を対象とした自殺予防教育の実施及び他校への展開を図っていくこととしている

平成28年度の事業目標

- 目標1:モデル校において安全、かつ効果的に多感な生徒を直接対象とした自殺予防教育の導入が可能となる。
- 目標2:「若年層への自殺予防教育」について、教育現場や教育に携わる専門職を対象に、ゲートキーパーとしての対応法など広く普及啓発し、関係機関職員の理解促進と取り組み拡大を図ることができる。
- 目標3:若年層への自殺予防教育に向けた取り組みを関係者に働きかけることにより、自殺予防教育に必要な、①関係者間の合意形成、②適切な教育内容の検討、③フォローアップ体制の整備を先行して推進し、平成29年度以降、生徒を直接対象とした自殺予防教育の実施及び他校での展開が可能となる。

平成28年度モデル事業(全体研修)

若年層を対象とした自殺対策に携わる人材を養成

- 7月28日 内容:子どもへの支援のあり方事例検討会・演習 対象:当該市学校養護教諭 講師:山梨英和大学教授小林真理子氏
- 7月29日 内容:「若年層への自殺予防教育についての研修」 対象:中巨摩・甲府地区・峡北地区小中学校校長会関係者 講師:精神保健福祉センター所長小石誠二

平成28年度モデル事業(モデル校)

モデル校事業としてのメンタルヘルス教育事業

- ①学校における合意形成
- ②保護者との合意形成
- ③関係機関の合意形成

平成28年度モデル事業(モデル校)

モデル校における関係者間の合意形成の会議について

- モデル事業の説明、意見交換
- 校内体制や現状の役割確認、学校内職員会議にて報告
- 今までの検討事項に関する助言を受ける
- 自殺予防の視点を盛り込んだ校内体制と予防教育のあり方への意見交換

平成28年度モデル事業(モデル校)

モデル校の教職員に対する研修会による合意形成

モデル校の保護者向けの研修会

- 自殺の実態や自殺予防への対応や教育の必要性についての研修会
- 保護者向け研修会に同席

自殺予防に関する教職員等の役割

- 管理職
- 学級担任
- 生徒指導主事
- 教育相談主任
- 保健主事、養護教諭
- スクールカウンセラー
- 学校医

子供に伝えたい自殺予防(参考資料)

- 第1章 子供の自殺予防に向けた取組に関する検討会の経緯と子供を直接対象とした自殺予防教育を実施する上での前提条件
- 第2章 関係者間の合意形成と準備
- 第3章 学校における自殺予防教育プログラムの展開例
- 第4章 プログラム実施前後の留意点
- 第5章 自殺予防に関するQ&A

参考資料

- 子供に伝えたい自殺予防～学校における自殺予防教育導入の手引き～(文部科学省 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議:平成26年7月)
- 教師が知っておきたい子どもの自殺予防(文部科学省:平成21年3月)
- 児童生徒の自殺予防に関する資料(文部科学省初等中等教育局児童生徒課 平成26年11月)
- 「若年者の自殺対策のあり方に関する報告書」(科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会 国立精神・神経医療研究センター:平成27年3月)
- 学校における自殺予防(学校現場における自殺予防検討会 平成28年3月)

参考図書

- 青少年のための自殺予防マニュアル(高橋祥友著 金剛出版 1999年8月発行)
- 子どもの自殺予防ガイドブック(阪中順子著 金剛出版 2015年8月発行)
- 学校における自傷予防(松本俊彦 監訳 金剛出版 2010年12月発行)

事例検討

学校

記入者

平成 年

月

日

1 学年	男	女
2 家族構成		
3 生育歴		
4 児童・生徒の様子【 現在の様子・エピソードなど・支援が必要な所 】		
5 これまでの経緯【 学校・家庭での対応 】		
6 支援方針		
7 検討してほしい内容		

*提案後は、提供していただいた学校で回収します。